

朝日地区公民館使用料

施設名		時間区分使用料	摘要
朝日地区公民館	公民館ホール	1,500 円	
	会議室 1	500 円	
	会議室 2	500 円	
	和研修室	500 円	
	茶室	500 円	
	調理室	500 円	
	美術工芸室	500 円	
	視聴覚室	500 円	

【時間区分】

午前：8 時 30 分～12 時 00 分 午後：12 時 00 分～17 時 00 分

夜間：17 時 00 分～22 時 00 分

補足

1. 利用時間は、利用の準備および原状回復に要する時間も含むものとする。
2. 個人または市外の方が利用する場合の使用料の額は、この表に定める額の 2 倍に相当する額とする。
3. 冷暖房設備を利用したときは、次に掲げるところにより実費相当額の冷暖房料を徴収する。この場合において、冷暖房設備の利用時間が 1 時間に満たないときは、1 時間として計算する。
  - ・普通ストーブ 1 台 1 時間につき 50 円
  - ・高熱ストーブ 1 台 1 時間につき 150 円
  - ・高熱ヒーター 1 台 1 時間につき 350 円
  - ・集中冷暖房 1 室 1 時間につき 150 円（ただし、200 平方メートル以上のホールなどにあつては、室料の 1.3 倍に相当する額とする。）